

令和7年度第1回新潟市南区地域福祉アクションプラン推進委員会 会議概要

日 時 令和7年8月18日（月） 午前10時00分～午前11時30分

会 場 新潟市南区役所 4階 講堂

午前 10 時 00 分 事務局	<p>開会</p> <p>おはようございます。ただいまより令和 7 年度第 1 回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を開催いたします。</p> <p>本日の進行を務めさせていただきます、南区役所健康福祉課の地引と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、南区健康福祉課長の小林よりごあいさつ申し上げます。</p>
健康福祉課長	<p>おはようございます。南区役所健康福祉課長の小林と申します。本日はお忙しい中南区地域福祉アクションプラン推進委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>さて、皆様にお引き受けいただきましたアクションプラン推進委員会も任期 2 年目となりました。ご承知のとおり、南区においては、子育て支援、障がい者福祉、高齢者介護者支援、地域づくりなどの福祉分野ごとに関連するさまざまな施策を取りまとめた分野別計画である地域福祉計画と、区内の各地域の生活課題の解決策を見いだすため、南区社会福祉協議会のもと、区民、福祉活動主体、福祉事業者などが相互協力で策定する地区別計画である地域福祉活動計画の二つの計画を南区地域福祉アクションプランと称してさまざまな施策を進めております。本推進委員会の役割ですが、分野別計画の進行状況や評価を報告し、必要に応じて提言を行うこと、また、地区別計画の各地区における進行状況を報告し、その内容がすべての地区で共有され、計画のさらなる推進につなげることとなっております。</p> <p>今日の会議ですが、本日は主に今年度の取組について説明させていただきます。委員の皆様から幅広くご意見やご提言をいただき、今後の取組に活かしてまいりたいと思います。皆様、どうぞよろしくお願いいいたします。</p>
事務局	<p>続きまして、南区社会福祉協議会の小林事務局長よりごあいさつ申し上げます。</p>
南区社会福祉協議会事務局長	<p>南区社会福祉協議会の小林でございます。私、この 4 月より南区社会福祉協議会の事務局長を務めさせていただいております。南区では、5 年前まで 6 年間勤務をさせていただいております。今回 2 度目のご縁となります。どうぞよろしくお願いたします。</p> <p>平素より、アクションプランの推進並びに地域福祉の推進にご尽力いただきまして、心より感謝申し上げます。また、社会福祉協議会の事業につきましても、別格のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。この地域福祉アクションプラン、地域福祉計画、地域福祉</p>

事務局	<p>活動計画は、住民主体による地域づくりの要となる取組であり、その推進を通じて国の言う地域共生社会を形づくっていくことが重要であると考えております。今後とも皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>本日はご多用の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>なお、本日の会議は、後ほど会議録を作成する関係上、録音させていただきますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前にお送りして本日お持ちいただいたものといたしまして、2点です。右上に資料1と書かれています「令和7年度南区地域アクションプラン分野別計画進行管理表」、それと同じく右上に資料2「令和7年度南区地域福祉アクションプラン地区別計画進捗確認一覧表」、この2点になりますが、お持ちでいらっしゃいますでしょうか。お忘れになった方、予備がございますが、いかがでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>大変申し訳ないのですが、資料1につきまして、事前にお送りさせていただいたものに訂正がございますので、今、口頭で申し上げますので、お願ひいたします。資料1のほうです。2ページ目、2ページ目の上から二つ目の四角と申したらよろしいでしょうか。ファミリーサポートセンターによる子育て世帯の支援というものが左側にあると思うのですが、その令和7年度の計画、お配りしたところは1回と書かれているかと思いますが、2回に訂正をお願いいたします。</p> <p>もう1点、3ページ目です。(2)障がいのある人と地域との交流、その令和6年度の実績というところ、お配りしたところには「地区社協1回」と書かれているかと思いますが、「地区社協」というところが「一般区民」、「地区社協」のところが「一般区民」。それから次の行、お配りしているところは「小中高での福祉学習26回」と書かれているかと思いますが、まず「小中高」の「高」が高校の「高」になります。そして回数が59回。もう一度申し上げますと、「一般区民1回」、「小中高での福祉学習59回」、そしてその下の「公共機関1回」は削除していただけたらと思います。</p> <p>もう1か所というと、全体的に訂正が必要なところで、6ページ、7ページ、こちらの分野別計画の地域づくりというページになります。6ページと7ページです。こちらのほうは、令和7年度の計画ですとか、それから令和6年度の実績が反映されていませんでしたので、今</p>
-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>回、机上に2枚差し替えを置かせていただきました。6ページと7ページの差し替えの資料になります。こちらが直近の数字が反映されているものになりますので、大変申し訳ございませんが、こちらをご覧いただけたらと思います。大変申し訳ございませんでした。訂正箇所は以上になります。</p> <p>本日配布の資料についてです。全部で3枚、まず1点目が次第、それから2点目が委員名簿、それから3点目が座席表、この3点になります。</p> <p>本日ですけれども、今申し上げた2点目の委員名簿をご覧いただけたらと思いますが、本日、鷺巻の真柄委員と公募委員の青木昭一委員、ご欠席のご連絡をいただいておりますが、追加いたしまして小林コミュニティ協議会、上から五つ目ですか、泉委員、それから2段下にいきまして大郷の遠藤委員、ご欠席のご連絡をいただいておりますので、欠と書いていただけたらと思います。</p> <p>以上でございますが、資料が足りないところはございますでしょうか。では、資料の確認は以上でございます。</p> <p>では、ここからは青木委員長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、青木委員長、よろしくお願いします。</p>
青木委員長	<p>皆さん、おはようございます。委員長を仰せつかっております新潟医療福祉大学の青木と申します。</p> <p>では、今ほど訂正等もいろいろありましたが、本日お配りして差し替えの部分もありますが、そちらもご確認いただきながら進めてまいりたいと思います。</p> <p>では、議事の(1)になりますが、「南区地域福祉アクションプラン分野別計画における令和7年度の取り組みについて」が議題になります。では、事務局よりご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、議事の(1)の令和7年度分野別の取組につきまして、資料1をもとに説明させていただきます。今回、令和7年度の新規事業、それから課題などのある個所を中心にご説明いたします。分野別計画は全部で四つございますけれども、一度に説明しますと長くなりますので、半分ずつに分けて説明したいと思います。その都度ご意見、ご質問を受けたいと思っています。</p> <p>まず、子ども・子育て分野、それから障がい者・生活困窮者分野、それぞれについて担当者より説明いたします。</p>
事務局	<p>南区健康福祉課こども支援担当の柏森と申します。よろしくお願いいたします。それでは、子ども・子育て分野についてご説明いたしま</p>

す。

資料1、令和7年南区地域福祉アクションプラン分野別計画進行管理表の1ページをお開きください。分野別計画「子ども・子育て支援」、基本計画「安心して産み子育てできるまち」でございます。(1)「妊娠期からの切れ目ない支援」について、令和7年度計画、取組の主なものについてご説明いたします。

具体的な取組・事業の一つ目「多様な手法による子育て情報の発信」では、股関節検診等の各種健診や育児相談会、新生児訪問などの機会を利用し、子育てに関する情報を発信します。

二つ目、「子育て中の保護者同士の交流促進、ネットワークづくり」では、子育て支援リーダー、愛称「子育てオーエンジャーみなみ」による子育て広場を50回以上、屋外交渉会を1回実施します。昨年度まで実施していたBP、BP2、NPにつきましては、公民館が別に行っていた乳児家庭教育学級に統合して、乳児期の保護者を対象とした子育て支援講座を2講座実施します。

続いて、取組の三つ目「訪問・相談事業の強化」と四つ目「支援の必要な妊産婦への支援」では、妊娠期からマタニティナビゲーターや地区担当保健師、助産師が妊産婦への連絡を行い、出産後も継続して支援を行います。また、育児不安にある産婦へ早期にかかわり、すべての赤ちゃんに家庭訪問を実施します。

次に、(2)「地域で支えるゆとりある子育てへの支援」について、取組の一つ目は、(1)の再掲になります。

続いて取組の二つ目は、「地域住民全体で子どもを育む意識の向上」では、南区の子育て支援について地域住民の皆様と意見交換や情報共有を行うため、子育て支援リーダー情報交換会を開催します。昨年度までは活動報告会として実施してまいりましたが、今年度はより地域の情報や意見を共有したく、情報交換会と名称を変えて6月23日に開催し、アクションプラン推進委員の方々も多数ご参加いただきました。

取組の三つ目「子育て中の親子の居場所の確保」では、子育て支援リーダーによる子育て広場を開催し、子育て中の親子が気楽に利用できる居場所を提供します。子育て広場の回数は、上記(1)の取組二つ目と同じ回数を記載しております。

2ページ目をお開きください。取組の四つ目「子育て支援リーダー・ボランティアの育成と活動の支援」では、子育て支援リーダーのスキルアップ研修を行う等、リーダーの育成支援を継続して行います。

(3)「子育て支援施設の充実」についてです。取組の一つ目「子

事務局
事務局

育て中の親子の居場所の確保」では、こちらは再掲になりますが、子育て中の親子が気軽に利用できる居場所として四つの子育て支援センター、四つの児童館、児童センターの運営を行ってまいります。

取組の二つ目「児童館・地域子育て支援センターによる子育てネットワークの構築」では、児童館運営協議会や支援センター会議を通じて関係機関の情報共有、意見交換を行うことで、ネットワークのさらなる強化を図ります。

以上で、子ども・子育て分野の説明を終わります。

続きまして、障がい者福祉分野になります。

南区健康福祉課障がい福祉係の高澤と申します。令和7年度の障がい者・生活困窮者支援分野の取組についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

「障がいのある人もない人も安心して暮らせるまち」を基本目標として、(1)「福祉サービス利用の相談体制充実」、(2)「障がいのある人と地域との交流」、(3)「自立支援体制の充実」の三つを柱に取組を進めてまいります。

(1)「福祉サービス利用の相談体制充実」のうち「基幹相談支援センターの充実」についてですが、同センターは障がい者やご家族への援助や情報提供など総合的に行うとともに、相談支援事業者に対する専門的な指導や助言などを行い、地域における相談支援機能の強化を図る役割を担っていることから、この基幹相談支援センターを充実させることで関係する専門機関の連携促進を図り、相談支援体制を推進させるものです。令和7年度の計画のうち一つ目の関係機関合同研修会は、園や学校、障がい福祉の関連事業所などを対象に毎年開催しているもので、参加者に基幹相談支援センターについて周知いたします。二つ目の相談支援事業所連絡会と三つ目のグループホーム連絡会は、基幹相談支援センターが主催し、テーマに沿った研修や各事業所同士での意見交換を行うもので、令和7年度はそれぞれ1回ずつ開催を予定しております。

次の「多様な手法による障がい福祉制度の周知」では、区だよりや社協だよりにより基幹相談支援センターの相談内容や相談方法などの紹介記事を掲載するほか、南区障がい者地域自立支援協議会について市のホームページで周知をするものです。

次に、(2)「障がいのある人と地域との交流」につきましては、南区社会福祉協議会の取組で、記載の事業を予定しております。

次に、(3)「自立支援体制の充実」につきましては、障がい者関

<p>青木委員長</p>	<p>連では地域の関係者が集まり南区障がい者地域自立支援協議会を開催し、地域での課題解決に向けた協議を行います。</p> <p>また、下から三つ目「生活困窮者支援」の関連ですが、失業、病気、人間関係など、さまざまな理由で困りごとを抱え、経済的に困窮している生活困窮者等の自立にむけ、ハローワークと連携した就労支援に取り組むとともに、各機関と連携してさまざまな自立支援制度を活用した相談支援を行います。併せて南区支援会議を運営し、専門職が連携してよりよい支援ができるよう、ネットワークづくりを行います。</p> <p>以上で、障がい者・生活困窮者支援分野の取組についての説明を終わります。</p>
<p>本間委員</p>	<p>ありがとうございました。では、まず資料の1、子育て分野と障がい者・生活困窮分野の二つについて、今ご説明いただきました。ご意見、またご質問等がございましたら、どうぞご発言ください。</p> <p>議事録作成の関係がございましたので、マイクが渡りましたら、お名前と、所属までいいですか、お名前をご発言いただいたうえでお話をさせていただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>子育てオーエンジャーみなみの本間と申します。よろしくお祈いします。1ページの(1)番「妊娠期からの切れ目ない支援」というところの二つ目の四角、「子育て中の保護者の交流促進・ネットワークづくり」、そのほかのところに関してはすごく昨年度同様に充実しているという印象をもったのですけれども、二つ目のところで内容が昨年とは変わってしまっていて、対象者の人数が去年に比べると、乳幼児期家庭教育学級についてなのですけれども、2講座24組ということで、すごく対象人数が減ったなという印象を、昨年度に比べて減っているという印象をもったのですけれども、あと、対象者につきましても、これは2講座ということは年2回なので、対象者の月齢がちょうどいいタイミングで三、四か月くらいからこの講座に参加できる方と、2回だと、生まれ月によっては8か月とか9か月とかになってやっこの対象者になるということもあるのかなと思ひまして、この2点につきましてどうなのかなと思ひましてお尋ねします。</p> <p>対象の人数が昨年度の、内容は変わっているのですけれども、対象者もすごく減っているという印象と、それから月齢について、一人目のお子さんの人ですよね。できるだけ早い時期にネットワークづくりに参加できたらいいなと思ひますのですけれども、今回のこれで行くとなかなか参加できない場合があるのではないかなと感じたのですが、その辺のところをお聞かせ願ひたいと思ひました。よろしくお願</p>

<p>青木委員長</p>	<p>いします。 事務局、お願いします。</p>
<p>本間委員</p>	<p>今、調べていらっしゃるようなので、少し時間をいただきます。この減っている要因というのは、私もここに住んでいる者ではないのですけれども、やはり少子化というようなことが顕著に出てきているような印象はございますでしょうか。</p>
<p>青木委員長 事務局</p>	<p>そうですね。でも、これ、私、ざっくり計算したのですけれども、去年は対象者が56人くらい対象になっているかと思うのですが、今年度は24で、半分くらい、半分より少ないのだなという印象をもったのですから、それでお尋ねをしました。子どもさんが生まれる数は年々減ってはいるのだろうとは思っています。これで漏れてしまう人が多く出るのは残念だなと思ったので、質問させていただきました。</p> <p>どうでしょうか。少し時間がかかりそうでしょうか。</p> <p>すみません。時間をちょうだいしております。昨年までやっておりましたBP、BP2、NPですけれども、同様の事業を公民館で行っているということを説明させていただきました。そちらとの事業統合というところでの方針がありまして、公民館がやっていたプログラムを充実させるということで、内容を充実させるということで、今回このような形をとらせていただきました。回数につきましては、公民館で実施しているもので、この回数をというところはうまく説明できないところではあるのですけれども、実際、今回、6月に募集してありましたところ、12組の対象に対して11組ということでございます。昨年までは、我々のほうで新生児の方に対して通知を送らせていただいております。引き続き今回も健康福祉課で新生児の情報から対象の皆様をピックアップしてお知らせさせていただいたところがございます。</p>
<p>青木委員長 本間委員</p>	<p>月齢についても、すぐに講座のほうにという考えもございますけれども、いろいろなお子さんの状況とともありますので、そういうところも含めて公民館で講座プログラムをつくられているということで、前期、後期の2回に分けてお知らせさせていただいているとなっております。</p> <p>本間委員、今のご説明でご納得いただけましたでしょうか。</p> <p>もう少し聞いてもよろしいですか。ゆりかご学級と、それから昨年度までやっていたものと一緒に、今回の新しいものができたと伺っているのですけれども、公民館では、このほかにこのくらいの月齢の子どもさんを対象にした何かがあったりするのでしょうか。今の</p>

事務局	<p>お話だと、12人の募集に対して11人ということで、漏れている人はいないという状況ではあるとは思いますが、これ1本でしょうか。</p> <p>公民館でやっている事業につきましては、私どもで把握しているものとしては、ほかに幼児期の家庭教育向けの講座があったり、あと、オーエンジャーにご協力いただいている「モモ」を定期的を開催させていただいているというものがございます。</p>
本間委員 青木委員長 本間委員 青木委員長	<p>承知いたしました。ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>はい。</p> <p>恐らく本間委員がおっしゃりたいのは、公民館との事業統合によって何となく効率的にはなってきたのだろうけれども、もしかしたら、そこが旧来型で印象が残っている人からすれば少し分かりにくくなったかもしれないし、あとは漏れ落ちですよ。今のお話ですと、直接対象の方のところに連絡がたって拾い上げられているということが確認できましたので、そこはよかったかなと思いますけれども。あとは、統合したのだけれども、またいろいろなメニューは事業ができてきたことによって、また分散してしまうみたいなことのご懸念だったかと思うのですけれども、それでよろしいでしょうか。</p>
本間委員 青木委員長	<p>そうですね。漏れてしまったり、なかなか出たいタイミングで講座に参加することができない方がいらっしやらなければいいかなと思ひまして、質問させていただきました。</p> <p>大変ありがとうございます。こういう着眼点で、何となく漫然と行われている事業を細かく見るきっかけのご発言でしたので、どうぞ皆様方もそのような見方もされていただければと思います。</p> <p>続きまして、どなたかご発言はございますでしょうか。</p>
藤井委員	<p>民生委員の藤井といいます。よろしくお祈いします。</p> <p>3歳児健診のことについて少しお聞きしたいのですけれども、この前、民生委員の研修で発達障がい支援の研修会がありました。その中で、障がいを早期発見、早期相談、早期治療が大事、支援が入るとその子の将来が変わってくるというような研修会がありました。そこで3歳児健診なのですけれども、家庭ではなかなか見つけられないという子どもさんの特性というか、があると思うのですけれども、そのときに保育園からこの子は少し気にかかる子なのですけれどもというような情報が3歳児健診の前に入るのか、また保育園のほうに保健師が様子を見に行くようなことがあるのかどうか、少しお聞きしたいと思ひまして質問させていただきました。よろしくお祈いします。</p>

<p>青木委員長 事務局</p>	<p>では、事務局、いかがでしょうか。 担当の健康増進係の岩見と申します。</p> <p>今のご質問の2点ですね。3歳児健診で発達障がいの発見が大事という場であるが、保育園のほうから連絡がくるのかということと、保健師から保育園訪問をしているのかという2点でよろしいでしょうか。</p>
<p>藤井委員 事務局</p>	<p>はい。</p> <p>1点目の保育園等からの連絡は、3歳児健診に合わせて、保護者の同意を得た方については行政のほうに連絡がきて、例えば〇〇ちゃんは来月の3歳児健診に呼ばれているけれども、園で気になる様子がこのようにあって、健診のところで保健師と医師からよく見てほしいというようなことを、保護者の同意を得たうえで連絡いただいて、我々は事前にその方がこぼれ落ちないように、うっかりその人を終わらせてしまわないように、全員でカンファレンスをしたうえでその方をていねいに健診しております。</p> <p>2点目の園のほうに訪問しているかということについては、1歳半健診などのところでお約束をしている方、保護者の同意を得てお約束している方については、2歳代とか3歳代にかけて訪問して、園での日常の様子を合わせ見て、それを園の先生や保護者の方にこういう様子でこのようにとらえましたということを報告したりしております。ただ、訪園も全部のお子さんに、許可がない方に全部行うわけにはいかなないので、基本的には行く約束と保護者同意がとれている方について行くような形で区切っております。</p>
<p>藤井委員</p>	<p>ありがとうございました。やはりそういう保護者の方の同意がないと、そういう支援の手は差し伸べられないということですね。なかなか学校に入ってからそういうお子さんが目につくとか、気にかかる子が多くなってきて、学童とかでいろいろな問題を起こしているお子さんがいらっしゃるのですけれども、やはりそのお子さんたちは、保育園時代にそういう専門の先生のところにご相談に行くということがないお子さんが多いのですよね。だから、もう少し同意を得るまでに、親に働きかけていくというようなことができるのかなと思いました。ありがとうございました。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。とても大事なご指摘だったかと思います。今の話ですと、そういう気になる情報というのが専門職間でうまく情報共有や連携ができれば一番いいけれども、だけど、それは黙っていて情報などは行き来するものではなくて、今の話のとおり、あくまで</p>

<p>事務局 事務局</p>	<p>もご本人の同意がなければ、ご本人と言っても子どもがおいそれと出すことはできないので、保護者がということになるわけですが、ただ、保護者の中では、うちの子どもなどは何も問題はないのだと言え、当然同意しないということも出てくるでしょうけれども、そこを働きかけをうまくしながらということ、今、藤井委員からのご提案だったかと思います。そうすれば、まさに漏れなくといいますか、うまく子どもたちの成長に合わせながら支援が入っていくというところ、非常に大事な視点をいただいたかと思います。ありがとうございました。</p> <p>では、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>では、なければ次に進めさせていただきたいと思います。では、事務局、引き続き説明をお願いいたします。</p> <p>それでは、高齢者福祉・介護者支援分野になります。</p> <p>高齢介護担当の川瀬と申します。よろしくお願いいたします。</p> <p>令和7年度の「高齢者介護者支援・健康寿命の延伸」の取組についてご説明いたします。資料の4ページをご覧ください。</p> <p>令和7年度も「高齢者も安心して暮らせるまち」を基本目標として、(1)「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」、(2)「認知症対策と在宅医療に対する理解の促進」、(3)「健康寿命の延伸」の三つの目標について取組みを進めてまいります。</p> <p>一つ目の目標「高齢者・介護者を見守り支え合うしくみづくり」につきましては、支え合いのしくみづくりに関する取組として、地域における高齢者への見守りの活動や地域の茶の間の新設の支援などを行うほか、地域が主体となって高齢者に対する訪問型の生活支援を行う取組など、地域住民同士による支え合い、助け合いの活動に対して引き続き支援していきます。また、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの活動について、その周知を図るとともに、区や圏域単位で共通する高齢者の課題に対してケア会議を開催し、課題の解決と関係者間における情報やノウハウの共有にも努めていきます。</p> <p>二つ目の目標「認知症対策と在宅医療に対する理解の推進」につきましては、認知症の正しい知識の普及や啓発及び認知症高齢者とその介護者に対する見守り支援として、区だよりに月1回認知症カフェの開催周知の記事を、9月の認知症月間に合わせて特集記事を掲載します。また、在宅介護をしている方向けに、技術向上のための知識や情報の提供、精神的負担を軽減するための交流の場として介護教室を開催します。さらに企業や学校などを対象に、認知症サポーター養成講座を開催し、現役世代への啓発、地域における認知症への理解促進と</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>事務局 事務局</p>	<p>見守りについて機会をとらえて話し合いや情報共有を進めていくほか、地域の茶の間などで認知症予防出前講座の開催についてもこれまでと同様に取組を進めます。また、在宅医療に関しては、令和7年度も講演会を開催し、引き続きネットワークとともにその普及、啓発に努めてまいります。</p> <p>最後に、三つ目の目標「健康寿命の延伸」につきましては、主に四つの取組を挙げています。ミニドッグ型集団健診は、特定健診を3年受けていない方への対策として、より手軽に同じ日のがん検診も一緒に受けられるようにして、健康診断が習慣化するきっかけとして実施しています。実施方法は、手紙による案内だけではなく、予約者が少ないため、保健師による電話勧奨もしていますが、今年度はより多くの方に電話かけができるように取り組み、受診者数増加を目指します。「はかろう体重！あるこう南区！大作戦」は、平成28年度から内容を見直しながら継続して実施しており、今年度はアクションプランの委員の方の意見も踏まえて、公共施設での達成賞の利用回数増加を検討しましたが実現しませんでした。しかし、新たに健康経営企業などに呼びかけることで、新規参加者の増加、歩数増加を働きかけていきます。健康づくりに関する講座については、主に食育、運動、糖尿病の講座について個別相談や実技を取り入れながら進め、参加者増加や継続相談者の増加を目指していきます。最後に、地区の健康づくり活動の推進です。コミュニティ協議会や地域の茶の間などの地区の組織と連携しながら、全地区で健康に関する情報を発信していきます。</p> <p>以上、高齢者・介護者支援、健康寿命の延伸の取り組みについての説明を終わります。</p> <p>続いて、地域づくり分野になります。</p> <p>地域づくり分野について、南社会福祉協議会の後藤です。説明させていただきます。資料ですけれども、資料1、差し替えのところになっていますが、6ページからご覧ください。</p> <p>資料にも記載いたしましたが、令和7年度も社会福祉協議会の活動事業をとおして、地域づくりを進めております。令和6年度の実績を見ていただきますと、地域の皆様のご理解とご協力により、社会福祉協議会の会費や共同募金などを活動資金とし、概ね計画どおりの活動事業を行うことができました。それでは、資料に沿ってご説明いたします。時間の関係で、主要なところのみご説明いたします。</p> <p>分野別計画の「地域づくり」、基本目標は「私たちが支えあい、助けあうまち」です。(1)のボランティアや福祉活動の情報発信と活</p>
--------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

動支援についてです。「ボランティアの情報誌の発行」では、ボランティア活動や福祉教育などの情報の発信を行います。令和7年度は、発行予定が年4回になっておりますが、うち3回を南区社協だよりの中にボランティア情報誌のコーナーを設け、新聞折込により全戸配布いたします。また、1回は、区内のボランティア活動者にスポットを当てたインタビュー特集の情報誌を作成し、活動への参加を促すなど、ボランティア活動の推進を図れればと考えております。

「ボランティア養成講座の開催と活動の場の紹介」では、社会福祉協議会の活動の中でとらえた地域課題について学ぶ内容の講座を開催し、支援と活動の場を広げます。これまでこの項目で概要に記載していましたが、受援力を強化するためのボランティア講座は、昨年度まで3年継続してやっておりました。今後は、当事者団体などでの開催を後方支援することとして、多様な地域課題を柔軟に取り上げていく方針に考えております。

「総合的な学習の時間をはじめとした福祉教育の充実」では、福祉教育のプログラム一覧を作成し、全小中学校に配布いたしました。障がいのある人もない人も、高齢者も子どもも、多様な価値観で生きる人々も、ともに生きることについて考える、そういう人と増やしていくための取組として、令和6年度は計画以上の実績となっております。今年度も引き続き進めてまいります。

(2)の「地域の茶の間・ふれあいいきいきサロン活動の支援」についてです。「地域の茶の間の立ち上げ支援」については、昨年度は1団体の支援を行いました。お茶の間運営の組織化を図りました。今年度についても、地域からの相談があった件数などを参考にしつつ、実態に即した数字として1団体として挙げさせていただいております。

「地域の茶の間の世代間交流会の開催」についても、運営団体同士の情報交換、課題の共有の機会の確保のため、年1回の予定で計画しております。

次ページに入っておりますが、(3)の「個別・地域課題の解決に向けた取組」のところをご覧ください。ここでは、引きこもりに関する活動事業として、引きこもり支援機関の連絡会を年1回、家族の居場所と当事者の居場所を毎月開催いたしております。当事者の居場所に参加している方々は少ない状況ではありますが、参加できる場所、環境、社会資源があることも重要と考えております。また、当事者の社会参加を支援するため、(1)の項目にあります福祉教育の推進事

事務局	<p>業の中でボランティアの受け入れ先への引きこもりに関する理解促進のための啓発も進め、いずれ活動につながればとは考えております。</p> <p>また、「買い物など移動支援の検討」については、各地区における支え合いのしくみづくりの中で、すでに三つのコミュニティ協議会で買い物や通院の移動支援に取り組んでおります。ほか地区においても、そのニーズ把握から支援に向けてのかかわりなど、採用相談を行っています。今後も各地区の生活支援サービスの課題、運営の検討をバックアップしていきたいと思っております。</p> <p>社会福祉協議会からの説明は、以上です。</p> <p>南区健康福祉課地域福祉担当の山田です。よろしく申し上げます。</p> <p>今ほどの引き続きになります、7ページのほう、本日差し替えて配布しました7ページをご覧ください。「地域づくり」、「私たちが支えあい、助けあうまち」下段の(4)「避難行動要支援者に対する支援の充実」についてです。避難行動要支援者制度とは、災害が発生した際に自らの力で円滑かつ迅速な避難をすることが困難な方で、第三者の支援が必要な方々を近隣住民同士で助け合うべく、あらかじめ地域単位で支援を必要としている人を把握し、速やかな支援に結びつけるために支援者本人の同意を得て名簿を作成し、自治会等に要支援者情報を提供する制度です。避難行動要支援者名簿と登録対象者の確認については、令和7年度の計画についても例年どおりの取組になりますが、毎年10月以降に、75歳以上の高齢者世帯や身体障害者手帳所持者など要支援者登録の対象要件を満たしてまだ登録されていない方に、民生委員の皆様のご協力をいただきながら個別に訪問いただき、制度の説明と、合わせて名簿登録の支援をお願いしているところです。名簿登録の更新時期は、毎年6月と12月の年2回です。市全体のシステムにより名簿管理を行っているため、統一の作業となります。</p> <p>次の「対象者への意識づけ」につきましては、先ほどお話したように、登録要件を満たしていながら登録していない方に対し、民生委員の皆様から個別に訪問いただき、制度の説明と名簿登録の支援を年1回お願いしているところです。そのほか、区だよりに制度周知の記事を年2回予定しています。</p> <p>要支援者の支援訓練についても、情報収集訓練や避難所運営訓練、避難所誘導訓練などで要支援者の避難を想定して取り組むようお願いしており、要支援者に特化した訓練でなくても重視しながら行っているところであり、現在の区ビジョンでの要支援者訓練の目標は、全期間を通じて3割となっております。個別支援計画作成の実効性を高め</p>
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>るため新潟市も取組を開始しており、他区でモデル事業を進めておりますが、課題も多く、引き続き課題の洗い直し、より実効性の高い連携等の検討を進めているところです。引き続き地域との協働により非難体制の確立や避難行動要支援者の支援に向け、地域総務課と協力して取り組んでまいりたいと思っております。</p>
青木委員長	<p>以上で説明を終わります。</p> <p>ありがとうございました。では、高齢者福祉・介護支援分野、それから地域づくり分野、二つのご説明をいただきました。では、この部分に関してご質問、ご意見等がございましたらご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
西野委員	<p>新潟市運動普及推進委員の西野です。よろしく申し上げます。</p> <p>4ページの(2)「認知症対策と在宅医療に対する理解の促進」の項目で真ん中のほうに「認知症の理解を深め、介護者を支える地域づくり」という項目です。この項目の中で、認知症カフェという言葉が出てきておりますが、この状況、例えばコロナの前とコロナの時期と、今、治まったときの時期の、何かコメントがあればお伺いしたいということが1点。</p> <p>それから、認知症のサポーター養成講座が13回から令和7年度は9回以上とやや少なめになっている、この根拠とかをお聞かせ願えればと思います。お願いします。</p>
事務局	<p>ご質問ありがとうございました。認知症カフェにつきましては、コロナ前は月1回開催しておりましたが、コロナになってからは開催ができなかったため、コロナが収束しまして、今現在は月1回、健康センター、公民館で開催しておまして、参加者人数も戻ってきている状況でございます。</p> <p>もう一つの質問のほうで、令和7年度の計画が9回以上ということで13回から減っているというご質問ですけれども、9回と決定したのは、過去3か年の平均をとりまして9回以上とさせていただいているのですけれども、9回と言いましても、できるだけより啓発していきたいと思っておりますので、9回と言わず9回以上で、令和6年度は13回でしたので、そこまでいければいいなということで、これから活動していきたいと思っております。</p>
青木委員長	<p>では、そのような説明でございますが、西野委員、いかがでしょうか。</p>
西野委員	<p>ありがとうございました。新潟市運動普及推進委員というのは、8区の中で活動しているのですが、その中の研修の中で、この前、認知</p>

<p>青木委員長</p>	<p>症の勉強会があったのです。そして、そのときに、南区の担当者の方が認知症カフェの紹介、アピールもされていました。そこで伺ったときに、ほとんどのメンバーが認知症サポーター養成講座を受講されたOBの方というか、キャラバンメイトという名前があったかと思うのですが、そういう方々がほとんどなのですよ。だから、そういう集まりの認知症カフェ以外に何か考えられたらよいのかなと思っております。そういう集まりの場を設けたほうがいいのではないかと提案いたします。以上です。</p> <p>ありがとうございます。認知症に関しては、今、国も法律、対策法ができて、この認知症サポーター養成講座そのものも、いつから開始されたか今覚えていないのですが、当時は100万人、全国で100万人などという目標を掲げていたものを、今優に超えている状況なのですよ。ですから、国が、厚生労働省がこれまで進めてきたさまざまな事業の中で、私からすれば唯一成功している事業かなと思うのですが、そこが今西野委員がおっしゃったとおり、養成講座を受けて知識は備わったのだけれども、それをどういう形で活用していくかというところが全然足りていないというのが今の問題点。だから、結局そのOBというか、今度、認知症サポーター養成講座の講師になるメイトさんばかりが動いていて、なかなか一般の、それこそ今講習というと、子どもたちも受けていますから、大人のみならず子どもたちもたくさん養成講座を受けているわけなので、これらの活躍の場ととか、学んだ知識をどう活かしていくかというところをさらに進めてもらいたいという趣旨で私は受け取りましたが、間違いないでしょうか。</p>
<p>西野委員</p>	<p>はい。ありがとうございます。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、ほかの皆様方、いかがでしょうか。どうでしょうか。</p> <p>委員長の私からなのですが、先ほど来から地域のお茶の間、あと社会福祉協議会が推進したいいわゆるふれあいサロンとか、高齢者等の地域の居場所づくりを目標に掲げて頑張っていたいただいているわけですが、新規立ち上げという目標を掲げてやるのは、これは当然いいのですけれども、当然、今、地域の中でどこも担い手不足が深刻化している中で、茶の間やサロンが維持できなくなって閉じていくみたいな実例が南区の中にあるのかどうか、その辺の実態、それからそういうことを仮に防ごうとした場合、ある意味フォローアップといいますか、新たな立ち上げも大事なのだけれども、今あるサロンをどう維持継続していくかみたいなのところにどういふかわりをされているのかみた</p>

<p>宮崎委員</p>	<p>いなところを、少し分かる範囲でお聞かせいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>宮崎委員、副会長のお立場でご発言をいただけそうなので。</p> <p>地域で実際にあったことなのですが、サロンをやっておられた方が高齢になられて、少し腰を骨折して動けなくなったと。4人で活動されていた女性の方なのですが、やはりリーダーが動けなくなった。高齢になって高慢になってきて、なかなかコミュニケーションが取れなくなったということで解散したという実例があります。それに伴って、鷺巻地区なのですが、その方は鷺巻地区であったり、臼井地区であったり、動かれてはいたのですが、もうやはり動けなくなったということで解散、新たにまたその方々がリーダーを除いて立ち上げようと思ったのですが、やはりなかなかお茶の間を立ち上げられなかったということで、実際に消滅してしまいました。10年くらい前になりますけれども。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>大変重要な情報をいただきました。今のように、やはりリーダーがいかに大事かということと、あと、リーダーがいないとまとまらないということの現実ですよ。ありがとうございます。そのほか、事務局のほうから何か実例はありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>社会福祉協議会の小林です。今、青木先生がおっしゃられたリーダーが高齢化してとかということで活動できなくなったというサロン、昨年度は1か所ということでございました。地区で言うと白根地区ということになるのですが、それ以外のところでは、やはり後継者がいないとかというお話はよく聞きます。今後、そういうところが増えてこないような、うまく引き継いでいけるような施策ができればと思っているのですが、なかなかリーダーが引っ張ってきた力というのが大きいところもありまして、いい方法というのが見つけ出されていないというのが現状かと思えます。コロナ禍で一旦お休みしていたところが、最近になりましてというか、コロナ明けで再開していったという動きもありますけれども、また一方では後継者が育たない波という問題にも直面しているような状況です。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>ありがとうございました。こういう計画といいますと、やはり計画の数字があって、その数字に向かって皆さん努力をしていくわけですが、恐らくこれからの時代というのは、高い目標を掲げてどんどん右肩上がりにいくということも当然大事ではあるのですが、それ以上に今あるものをどう潰さないかとか、現状維持と言ったら言葉は悪いですけれども、これをどう引き継いでいくか、恐らく必要が</p>

仲野委員	<p>なくなれば自然淘汰でなくなっていくのは、これは必然なのかもしれませんが、皆が必要だと思っているけれども、先ほどの宮崎委員がおっしゃったとおり、リーダーが地域の中にいない。それは、単純に人材不足というだけではなくて、そこを支えてくれる、リーダーを支えてくれるメンバーそのものも減っていくということになると、皆が必要だと思っている事業が継続できないということもありますので、これからの地域福祉計画、地域福祉活動計画を見ていく中では、そういういわゆる事業継続みたいなものも併せてみていかないとだめなのかなと思ってお二人のお話を聞いておりました。</p> <p>では、私がおしゃべりばかりしておりますが、ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>茨曾根の仲野でございます。1点、少し気がついたところといたしますか、今、私が思っていることを申し述べたいと思うのですが、4ページの高齢者を見守るしくみづくりというようなところで、私、一番大事だなと思っているのは、高齢者の皆さんを決して地域として見捨てないということが非常に大事なかなと。万が一災害が起こったときでも、一人たりとも亡くさないように、地域皆で助け合っていくというのが一番大事なことかなと思っているのですが、最近、私の自治会でも高齢者の一人暮らし世帯というのが非常に増えてきております。恐らく南区全体でもその傾向は多くなってきているのかなということで、まだ若い人と一緒に住んでいれば、若い人が自分の親とかじいちゃん、婆ちゃんをフォローしてくれる体制ができていかなと思うのですが、たった一人で生活していると、外から見えませんので、その人がどういう生活をしているかというのがまったく分からない。地域とすれば、その人の生存確認をどうやっていくかということも非常に大事なかなと思っております、現実に来月くらいから各地域でも敬老会という事業が行われるようになっていっているかと思うのですが、私もその敬老会の運営に一枚かんでおりますので、いかに地域の高齢者の皆さんをその敬老会にどうやったら引っ張って来れるかということを経年いろいろ考えながら、こうやったらいいんじゃないのということで、毎年頭を悩ませているのですが、茨曾根としては、去年、なかなか歩いて会場まで行けないというのが意見として多かったので、送迎用のバスを出すから、そのバスに乗って会場まで来てくださいと言ったら、けっこう参加者が増えたのです。そういういい事例もあるのですが、もしほかの地域で、例えばこういうイベントをやったら来場者がすごく増えたよというような、何か成功事例があれば聞かせていただきたい</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>いなというところで、先ほど私が言った一人暮らし世帯とかという人の安否確認をするのでも、お前さん、久しぶりだねとかというのが、その会場でいろいろな人と交わりができてコミュニケーションがとれると、いろいろな意味でいいのかなということを考えていますので、もし何か役所のほうの方でもいいのですけれども、何かそういう成功事例があれば聞かせていただければありがたいなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>青木委員長</p>	<p>いかがでしょうか。特に社協あたりがそういう情報を持っているのではないかなと思うのですけれども。</p>
<p>藤島委員</p>	<p>味方地区の藤島と申します。お願いいたします。</p> <p>私たちのほうは、何年も敬老会をやっていまして、やはり先ほどおっしゃられたように、多分、車等がなければ集まらない地域ですので、バスで皆お迎えに行きます。もう8月くらいには敬老会に出ますか、出ませんかの手紙がいつまでかありますので、それに参加するとかしないとかで何人が来られるという、そういうのをみんな把握して名簿を出してもらって迎えに行くのですけれども、8月の段階で手紙で参加しますと書いて出されていても、9月になるともう忘れてしまっているお年寄りもいらっしゃるで、あれ、来るはずなのだけれどねみたいな感じで、家まで迎えに行ったら今日だったかねみたいな感じのお年寄りもいらっしゃいますし、あと、88歳にはお祝いを差上げるのですけれども、元気で来られる方には直接そこで品物をお渡しするのですけれども、不参加の方は家にお届けするのです。でも、そのお届けする前に、施設に入っている方にはお届けしませんので、その前に民生委員としては、その施設に入っているか入っていないか、元気なのかどうなのかということを調べるということがあるのです。私たちは、その施設に入っている、入っていないということを調べることもとても困難で、役所に行っても個人情報だからそこはどうかで教えられませんと言ってからは、もう自力で何回も訪問して、本当にお年寄りがいらっしゃるのかどうなのかということで、民生委員はそこで一番苦労しているという、役所でここは一人暮らしだよと、ここはこうなのよということを教えてくだされば簡単なのですけれども、包括支援センターにも連絡して、この人施設に入っていますかと、この前入りましたくらいのもので、自分からアポを取っていかないとすべてが進まないで、その辺が一番苦労しているというか、どこかで個人情報というのを破棄してもらえればすごく助かるのですけれども、隣の人も分からないというお年寄りの方が多いので、その辺、上手にして</p>

青木委員長	<p>もらうと今後助かると思います。</p> <p>もう一つ付け足しで、引きこもりの方が、私が知っている方で4名くらいいるのです。そこで仲良くしている家族の方はどうしてるという話はできるのですけれども、家族の方がそれを言いたがらないので、それをどのように皆さん引きこもっているとか何とかということを知ることができるのかなということと、引きこもりの方の何か講座みたいなものがあるのですが、それを聞きに行つてほしいなというのをどのように伝えたらいいのかなというところでいつも足踏み状態なのですけれども、回りの方、そういう引っ張られた方の事例があればいいなということと、中学、小学校もそこで引きこもっている子も何名かいるという状況なので、その辺は役所の方々は全然そういうのは知らないと思うのですけれども、何とかいい方法があればいいなと思っております。</p> <p>ありがとうございます。先ほどのバスの件は、そういう事例があるということで。それ以上に、今、民生委員のお立場でのご発言がありました。民生委員の、この委員会で私もお話をしたことがあるのかなと思うのですけれども、これは役所の人に聞いておいていただきたいのですが、民生委員は、厚生労働省に委嘱されている地方公務員なのです。そして、守秘義務を課せられているのです。法律があつて。ですから、何々さんがどこかのサービスを使っているというのは聞いたのだけれども、どこに行つていますかということをおぼろげにつかんでいたときに、個人情報だから教えられませんというのはいり得ない話です。本来は、これは、民生委員にはきちんと教えなければだめなのです。仕事のうへでは、それを、自分で、ほかのいろいろな伝手で辿つているということでしょう。こんな無駄な話はないです。恐らく役所の皆さんは、個人情報をおぼろげに大事にするのはいいのですけれども、これをどの皆さんにもやるというのではなくて、私は、少なくとも民生委員にそれをやらなかったら、民生委員は誰もなり手はなくなりますよね。それは、私はどこに行つても言っています。これは間違いありません。きちんとQ&Aに載っていますので、必要な情報は必要な情報としてきちんと得て、面白おかしく興味本位でその人の情報をとつているわけではありませんから、それは強く言つてください。そして、行政の皆さんは、その人の支援のために必要な情報を民生委員に提供するわけですから、きちんとその辺の情報は明かしていただきたいと。ただし、先ほど言つた引きこもりの支援に関して、その情報をダラダラ流せるかと、そこはまた別の話なのです。うまくそれがどういう形</p>
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>青木委員長</p>	<p>で情報がとれてかかわれるのかというのは、非常にセンシティブな話なので、そこは専門職との絡みの中でやっていくという方法しかないかなと思います。ただ、今言う、話の中で出てくる限定的なものとして、どこどこのおばあちゃんがデイサービスに行き、訪問したけれどもいなかったと、今日、どこのデイサービスに行っているのだというのは、包括に行けばもしかしたら分かるかもしれないし、どこのサービスを使っているかということは、行政が把握している場合もあるかもしれませんが、それは積極的に聞いていただければと思います。出さなかったら、それはもう引退すればいいです。それは。そのために皆さんは委嘱を受けて難儀しているわけですから、そういうところに躓いて、その先の支援に行き届かないというのは、これは大問題ですね。と私は認識していますので。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、時間の関係もございますので、この先に進めさせていただきます。では、以上で（１）の南区地域福祉アクションプラン福祉分野別計画の取り組みについては以上とさせていただきます。</p> <p>では、続きまして議事の（２）になります。「南区地域福祉アクションプラン地区別計画における令和7年度の取り組みについて」、では、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>改めまして、南区社会福祉協議会の後藤です。議事の２点目、「南区地域福祉アクションプラン地区別計画」について説明いたします。資料は資料２をご覧ください。</p> <p>こちらの資料は、各地区の今年度の進捗計画について一覧にしたものになります。６月から７月の中旬にかけて、各地区の推進委員を中心に地域の福祉活動を担ってくださる皆様が集まり、地区別計画について、今年度は何に重点的に取り組むかという話し合いをしていただきました。推進委員の皆様におかれましては、地域ごとの会議を設定していただきまして、大変ありがとうございました。推進のための会議については、昨年度の進捗状況を評価した結果から、次年度への引継ぎ内容となっていたことを中心に話し合いを行いました。また、こういう会議の冒頭で各地区の高齢者数や子どもの数など、人口の変化や地域から寄せられた相談などの現在値を確認しながら、今後の地域活動の推進についても話し合いを行っております。時間の関係上、細かい部分の説明は省かせていただきますが、それぞれの地区で今年度力を入れようと話し合いが行われた分野についてご紹介いたします。</p>

まず、1ページ目です。新飯田地区においては、令和5年度から取り組まれている巡回型の地域の茶の間をさらに浸透させるため、継続的な居場所づくりを進めていきたいということでした。地元白根高校へのボランティアを働きかけるなど、地域住民も交えて、多世代の交流をより意識した子どもの居場所づくりに力を入れる計画をされています。

2ページ目、茨曾根地区では、これまでも力を入れてきた子どもたちの活躍の場づくりの継続に加え、先ほども仲野委員からお話がありました孤独になりがちな高齢者の参加を促し、介護予防や地域の多世代交流の機会創出のために、グランドゴルフを実施していますというお話です。今後も協力しやすい体制づくりを進めながら、関係者と連携して交流の機会の継続に取り組んでいく予定ですということでご紹介いただいています。

3ページ目、庄瀬地区では、生活支援サービス「なじらね庄瀬」のさらなる充実、地域の茶の間を拠点として、地域で見つらい方々の課題など、地域での見守りの必要性が再認識されています。また、地域で生活する専門職や福祉事業所、学生などの強みを活かして、多世代を巻き込んだ事業も進めているところです。

こちら、新飯田、茨曾根、庄瀬の地域は、白南中学校のエリアになっております。白南中学校の生徒が取り組んだ地域課題を解決する活動のアイデアを地域の活動事業に取り組みようと実現されるような学習の計画も全体として実施されております。

4ページ目、小林地区です。こちらでは、支え合いのしくみづくりの推進のために取り組んできた生活支援サービス「こばやしお助け隊」の活動を広めて、次世代の担い手につなぐ工夫を検討されています。また、多世代交流のかかわりの機会なども検討されておまして、地域で見守り支え合うための工夫、アイデアも積極的に検討されておりました。

5ページ目の臼井地区です。臼井地区では、防災関係で地区の介護サービス事業所や小中学校と連携しての取組を実施して、また計画もされています。支え合いのしくみづくりのために、地域の特性を踏まえて小規模単位での相談できる体制づくりを少し考えていったらどうかというお話がなされておりました。

6ページ目です。大郷地区では、多世代交流事業の継続、中学生の居場所づくりや小学生との世代間交流などの事業をとおして、地域内のつながりの強化を推進しています。地域での見守り、相談、助け合

う関係づくりは、できている部分はあるだろうと。ただ、専門的な相談先の理解、つなぎ方というあたりを地域へ周知していくことが必要だろうと。そのような方法も検討されたご意見がありました。

次のページで7ページ目、鷺巻地区になります。鷺巻地区では、これまでの活動事業の継続と併せまして、「コミュニティカフェわしのき」というのがありまして、そちらを中心に味噌作りやヤンニョム作りなど、体験イベントをとおして多世代の交流の機会を通じることによって顔の見える関係づくり、そして自治会の間でのつながりの強化とか、あと住民参加の促進を目指していこうと。それが防災、災害時の助け合いにつなげていければいいなということのご意見の計画が立たれておりました。

8ページ目になります。根岸地区です。根岸地区では、小学校を会場としたあやめ祭りやどんど焼きなどの地域行事、地域住民との合同の防災訓練を通じて多世代交流の機会を継続して行っております。また、小学生を対象に認知症サポーター養成講座を行うことで、小学生への地域課題の理解や参加の機会の創出も図っております。

それでは、9ページ目、大通地区になります。大通地区においては、地域住民が地域活動に理解、参加しやすくするために、年代ごとの事業運営や地区の総会などを利用して、当事者意識の醸成を図っていくことが必要だろうと。災害時には、避難支援や情報共有を自治会、または福祉事業所と連携して実施して、柔軟な避難計画を検討する必要があるということのご意見がありました。BCPの共有や事業継続計画、この辺りのことや南区の中では南区の福祉団体「みなふくねっと」というものがありますが、こういうところを活用して、常日頃福祉事業所との関係づくりも進めていかなければならないというお話がされておりました。

10ページ目です。白根地区では、生活支援サービス「白根お互いさま支援隊」の周知を行い、ブラッシュアップを重ねて、地域の方々の個別に対応した支援の継続も行い、今後の展開、運用にも活かされています。また、災害時への取組において、防災資格取得や防災訓練など高校生、中学生の働きかけを通じて次世代への関心度、関与を進めていくとどうかという計画も予定されておりました。

11ページ目になります。味方地区です。味方地区では、生活支援サービス「みんなの味方応援隊」で通院などの移動支援サービスも行い、さらにその充実を図っていくために、新たな担い手としてチラシの工夫や有償ボランティアになっているのだという、こういう制度の説明、

	<p>あとボランティア、男性参加の促進などを地域との連携を図りながら、理解促進の工夫を検討しているところでした。</p> <p>最後、12ページ目になります。月潟地区になります。今年度、民生委員の一斉改選や自治会長の交替を契機があります。そういうところで、自治会と民生委員が個別に情報共有を行って、支え合いのしくみ推進委員の方々やアクションプランの推進委員が月潟地区でこういうものがうまくいったというような成功事例を紹介しながら、こういう関係役員の方々に関心と協力を働き掛けていったらどうだろうというようなことがお話で出ていました。また、移動式茶の間でふれあいサロンというのがありますが、こういうものも地区内の施設、遊生会の協力を得た開催、あと男性参加を促す試み、地区社協、コミュニティ協議会事業への参加など、新たな工夫など、さまざまな地域活動への住民の参画、促しを検討していきたいということで話が出ております。</p>
青木委員長	<p>すみません。以上、駆け足で12地区のアクションプラン推進に関する打ち合わせ結果をご報告させていただきました。ほかの地域の推進内容をご確認いただき、それぞれ地区の取り組みの参考にしていただければと思っております。そういう中で、推進委員同士の情報交換にもご活用いただければと思っております。以上で、南区地域福祉アクションプラン地区別計画についての説明を終わります。</p>
寺嶋委員	<p>ありがとうございます。残り時間があとわずか、七、八分になりましたが、本日、各コミュニティ協議会の皆様方もお越しいただいておりますので、今の社協の説明でもし必要な補足的なことがありましたらご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>寺嶋です。今、お話を聞いていたところなのですが、南区だよりとか、南区でやられているイベントに関して、新聞広告に全戸配布されているという記述があったと思うのですけれども、若いというか、お母さんたちと話をしていると、新聞を取っていないというお母さん方がけっこう多いのです。そうすると、市でやっているイベントとか地区でやっているイベントなどが、いつ、どこでやっているのかが分かりづらいという声をお聞きします。やはり小さい子がいて働いているとなると、自分から情報を取りに行くというのはけっこうハードルが高いのです。公共施設にいろいろなチラシが置いてあると思うのですけれども、やはりそこに行って情報を得るというよりは、今、やはり若いお母さんはSNSを使っておられる方が多いのかなと思っていて、例えばですけれども、公式南区LINEですとか、何かそういうものがあれば、そこに登録した方が南区で今度こういうイベントがあ</p>

<p>青木委員長</p>	<p>るよとか、新飯田地区ではこういうものがあるよ、茨曾根地区ではあるよ、近くでこういうのがあるよ、先ほどの認知症カフェをやっているよとか、何かそのような情報が入ってくるというシステムがあると、より参加しやすかったり、南区内でこういうことをされているのだなとかということにも周知が広がりやすいのかなと、聞いていて感じました。</p> <p>ありがとうございました。そうですね。なかなか自分から情報を取りに行くというのがすごく難しい、いろいろな情報にアクセスはできるのだけれども、そこに辿り着けない部分もありますので、今のご提案といたしますか、事務局でそれにお答えできる方はいらっしゃるでしょうか。少し守備範囲ではない部分もあるのかもしれませんが。</p> <p>新潟市、オール新潟市でLINEはすでにあって私も入れて、いろいろな計画も含めて情報が入ってくるのはありがたいのですが、確かに区単位の公式LINEというのは、今、新潟はなかったですかね。</p>
<p>事務局</p> <p>青木委員長</p> <p>事務局</p> <p>青木委員長</p> <p>事務局</p> <p>青木委員長</p> <p>事務局</p>	<p>あるのですよ。</p> <p>あるのですか。</p> <p>はい。新潟市で発信している中で、きちんと区の中であります。</p> <p>区に、また分かれていますか。</p> <p>はい。</p> <p>区の区だよりを見るのではなくて。</p>
<p>青木委員長</p> <p>事務局</p>	<p>そうではなくて、8区ありますので、8区の中で見ると、イベントがあればそういうものが、市が発信するものと区が発信するもので、区が発信するものは、事細かくないと伝わらないと思いますけれども、ある程度はここで発信しているところがありますが、足りないと言われれば、確かに足りないと思います。もっと細かく、地域の発信というと、私も発信方法は分かりません。どこで発信させるのか、そういうものを決めていかないと、イベントとしては伝わっていかないと承知していますけれども、これからの話かなという気はしますね。</p>
<p>青木委員長</p> <p>事務局</p> <p>青木委員長</p>	<p>何かあるらしいのだけれども、十分ではないということらしいです。</p> <p>まったくそのとおりです。細かいのがないのですよ。何々地区で何々があるよというのは、そこまでは載っていないので。ただ、見れば、新潟市の中で8区きちんと出てきますので、こういうイベントを市ではやっているよというのはどんどん出てきますから、けれども、各区のものは出ないのです。あまりにも細か過ぎるということで。</p> <p>ありがとうございます。要は南区版単独でというご要望でしょうね。</p>

事務局	<p>今日、我々はこういう計画、細かく今見てきたわけですが、この類のものが全部どこかでヒットできて、きちんと見れば一番いいということですね。それが寺嶋委員がおっしゃりたいことだと思うので、ですから、オール新潟市があって、とりあえず区のほうに飛ぶようにはなっているけれども、そこまで細かくはなっていないので、必要な情報がきちんと取れるためには、区ごとの公式LINEがあればいいということでしょうか。ありがとうございます。</p> <p>では、あともうお一人くらいでしょうか。時間があと一、二分になりましたが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。私、毎回ご発言がなかった皆さんに最低1回ご発言いただこうと心掛けておりましたが、あと残り一、二分ということになりましたので、大変申し訳ございませんが、令和7年度のアクションプランの地区別計画の取組については以上とさせていただきたいと思います。</p> <p>では、本日、皆様方から忌憚のないご意見をたくさんいただきましたので、このご意見を事務局で一つでも二つでも計画に活かさせていただきますようよろしくお願いいたしますと思います。</p> <p>では、本日予定されていましたが議事がすべて終了いたしましたので、特になければ事務局にマイクをお返ししたいと思います。</p> <p>青木委員長、ありがとうございました。次第でいくと4番、連絡事項でございます。1点、連絡がございます。</p> <p>次回の会議の開催でございますけれども、例年どおり、予定では来年の3月頃を予定しております。時期が近づきましたら、また改めてご案内したいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、以上をもちまして令和7年度第1回南区地域福祉アクションプラン推進委員会を終了したいと思います。どうぞお気をつけてお帰りください。長時間ありがとうございました。</p>
-----	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------